

平成21年度上半期 財政事情の公表します

「財政事情の公表」とは、町の財政がどのように運営されているかを知ってもらうために、年2回に分けて公表するものです。今回は平成21年度上半期(4月から9月まで)の収支の状況をお知らせします。

① 予算の執行状況 (H21.9.30 現在)

会計名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)	地方債残高
一般会計	147億7,193万円	63億4,551万円	42.96	47億5,425万3千円	32.18	165億1,106万8千円
国民健康保険特別会計	28億2,366万9千円	9億3,329万3千円	33.05	12億3,937万9千円	43.89	—
老人保健特別会計	889万5千円	96万3千円	10.83	0円	0.00	—
農業集落排水事業特別会計	8億2,988万9千円	2,469万5千円	2.98	2億6,249万3千円	31.63	43億6,579万9千円
公共下水道事業特別会計	14億3,408万2千円	1億4,137万7千円	9.86	3億6,690万9千円	25.58	61億903万円
地域し尿処理施設整備事業特別会計	5,032万4千円	924万5千円	18.37	1,753万円	34.83	2億9,076万1千円
介護保険特別会計	24億1,139万4千円	11億65万円	45.64	9億5,470万8千円	39.59	—
診療所事業特別会計	1億4,209万円	9,670万円	68.06	6,610万円	46.52	—
簡易水道事業特別会計	1,828万6千円	529万9千円	28.98	790万8千円	43.25	1億1,337万5千円
ケーブルテレビ事業特別会計	2億5,296万円	8,811万3千円	34.83	1億325万2千円	40.82	28億7,860万円
後期高齢者医療特別会計	3億674万3千円	9,722万4千円	31.70	1億270万4千円	33.48	—

		収益的収支			資本的収支		
水道事業	収入	予算額	収入済額	収入率 (%)	予算額	収入済額	収入率 (%)
		6億7,633万8千円	2億8,805万円	42.59	1億6,739万3千円	0円	0
	支出	予算額	支出済額	支出率 (%)	予算額	支出済額	支出率 (%)
		6億3,646万8千円	1億1,811万円	18.56	6億8,319万円	7,559万6千円	11.07
					企業債残高	25億3,928万1千円	

		収益的収支			資本的収支		
病院事業	収入	予算額	収入済額	収入率 (%)	予算額	収入済額	収入率 (%)
		11億3,876万1千円	4億8,666万円	42.74	7,008万1千円	0円	0
	支出	予算額	支出済額	支出率 (%)	予算額	支出済額	支出率 (%)
		12億1,396万4千円	4億9,496万6千円	40.77	1億7,118万2千円	9,154万2千円	53.48
					企業債残高	24億6,237万8千円	

② 私たちの財産

建物	3,620,587 m ²
土地	197,035 m ²
株式会社債権等	655万9千円
出資による権利	4億2,333万9千円
基金	91億4,482万9千円

水道事業の資本的収支不足額△5億1,579万7千円 (△はマイナス)

これを過年度分損益勘定留保資金の3億8,771万4千円と1億1,200万円の減債積立金、1,608万3千円を当年度分消費税と地方消費税資本的収支調整額で補填します。

病院事業の資本的収支不足額△1億110万1千円 (△はマイナス)

過年度分損益勘定留保資金で補填します。

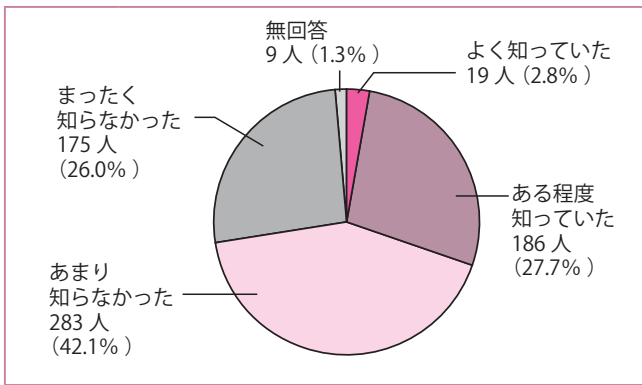
行財政改革アンケート調査

結果の公表

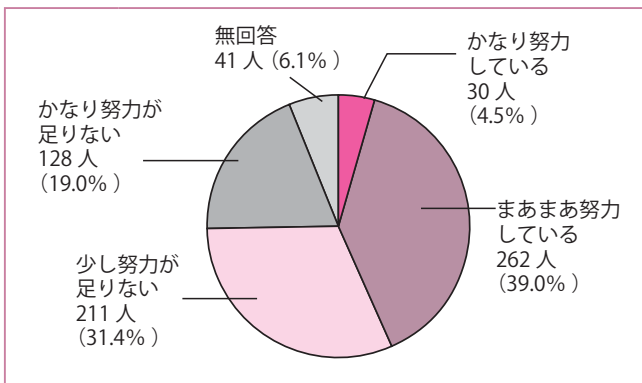
当町では、中長期的な視点に基づいた町財政の健全化はもとより、多様化する町民ニーズに的確に対応し、安心できる町政の実現に向けた改革を進めるため、今年度、第2次行政改革大綱・集中改革プラン（平成22年度から26年度まで）などの策定を予定しています。そこで、新たな計画を策定する上での参考とするため、「志賀町の行財政改革」をテーマにアンケート調査を実施しました。

なお、アンケートの調査結果については、広く住民に公表すべきであるという意見が多数寄せられたことから、昨年実施したタウンミーティングで概要を説明しました。

問 1 行財政改革に関する認知度は？

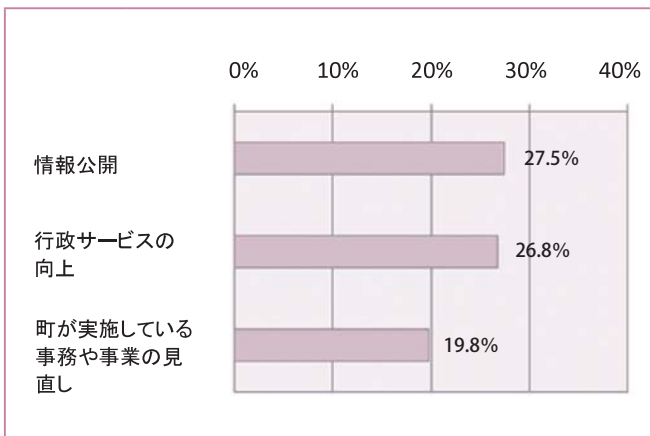


問 2 行財政改革に関する町の取組努力は？

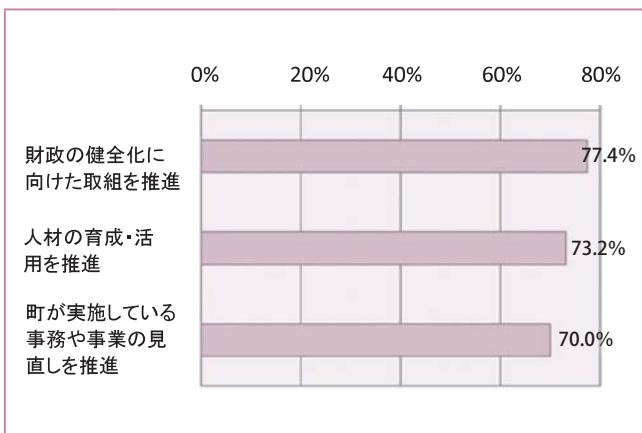


※以下の設問については、回答結果の上位3位までを抜粋してグラフにしてあります。
（複数回答の場合の百分率の合計は、100%を超えます。）

問 3-1 これまでの行財政改革の取組で満足できる点は？

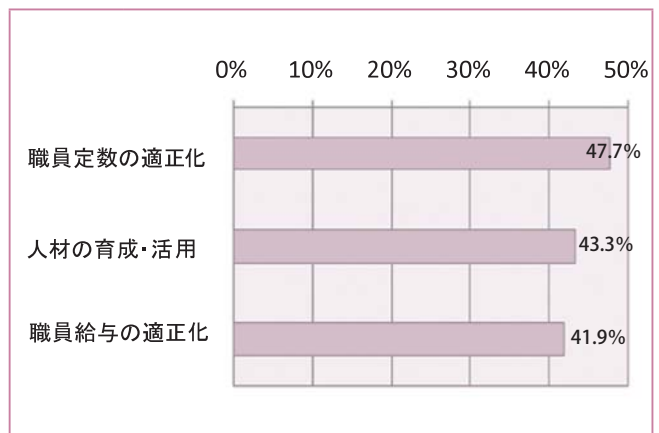


問 4 今後の行財政改革で重点的に取り組む必要のある取組は？

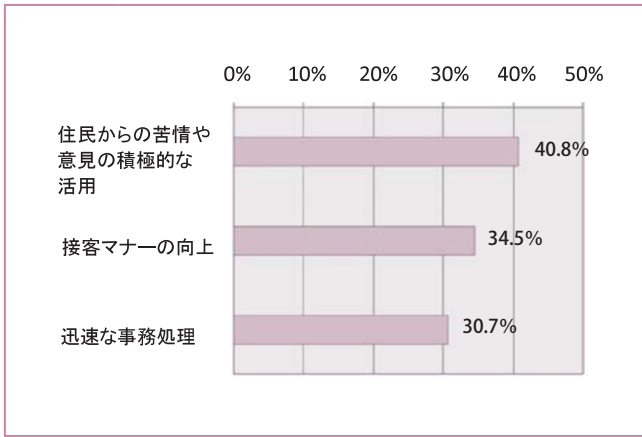


調査概要	
調査対象	町内在住の20歳以上の男女2,000人
調査期間	平成21年8月7日～8月21日
調査方法	郵便による配布・回収
回収結果	672人（回収率33.6%）

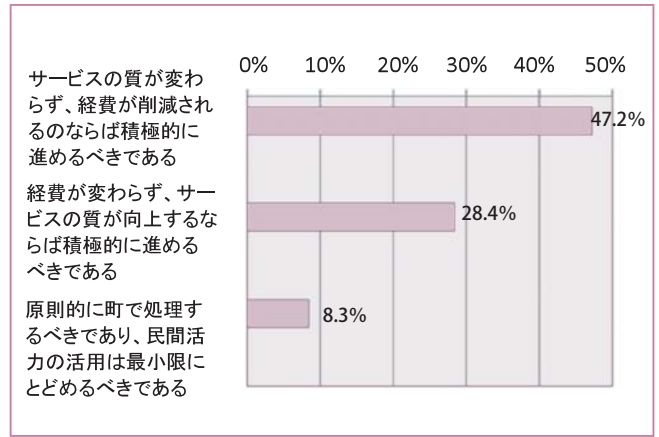
問 3-2 これまでの行財政改革の取組で不満な点は？



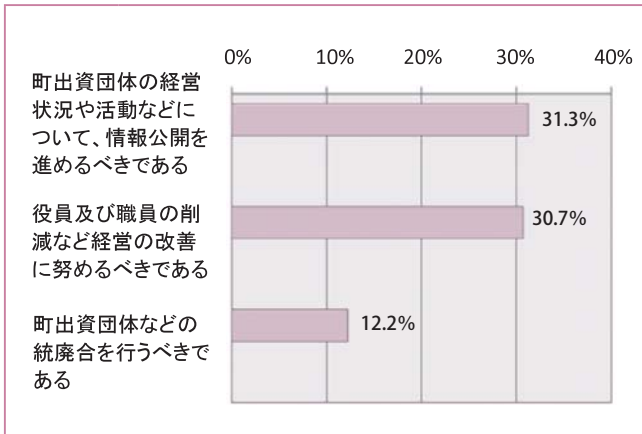
問6 行政サービスの向上に町が取り組むべき点は？



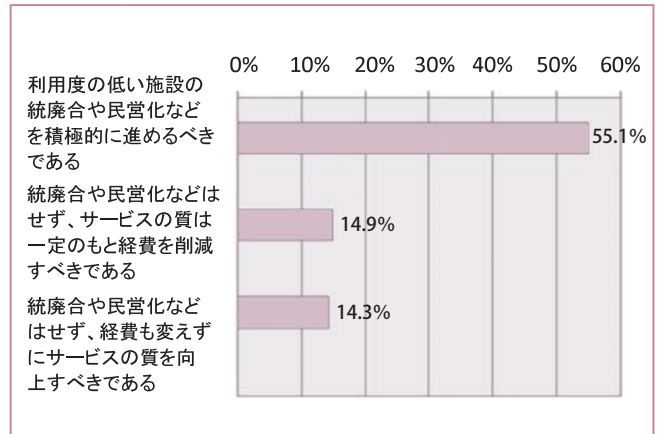
問5 外部委託など民間活力の活用は？



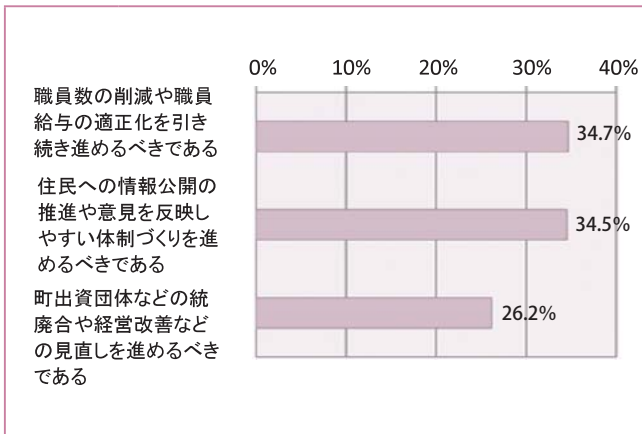
問8 町出資団体の見直しについては？



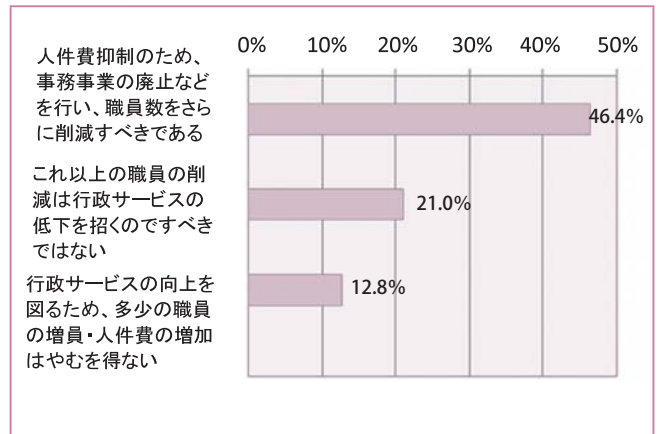
問7 公の施設の見直しについては？



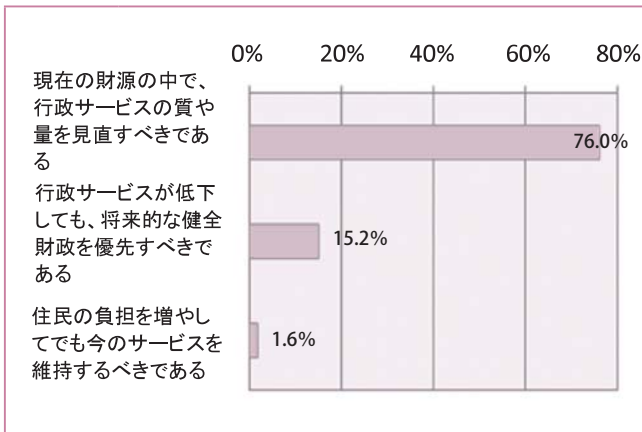
問10 今後重点的に取り組むべき点は？



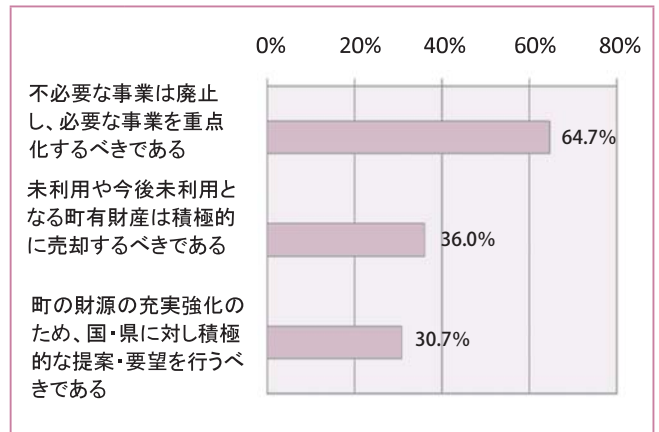
問9 職員定数の削減については？



問12 今後の行政サービス全体のあり方については？



問11 財政の健全化に向けて取り組むべき点は？



これまでの取組の評価

問3・2では、回答者のうち約50%から「職員定数の適正化」に不満を感じているとの回答がありました。

- ・第1次定員適正化計画は、平成17年4月1日の職員数450名を平成22年4月1日までに57名を削減するものです。
- ・計画の進捗状況は、平成21年4月1日現在で、56名を削減しています。
- ・今後は第2次定員適正化計画（平成22年度から26年度）を策定して、更なる定員の削減を目指していきます。

重点的に取り組むべき分野

問4では、回答者のうち70%以上から「財政の健全化に向けた取組」を重点的に推進すべきとの回答がありました。

また、問11では、財政の健全化に向けた具体的な取組として60%以上から「必要な事業は廃止し、必要な事業を重点化するべき」との回答があり、次いで30%以上から「未利用財産は積極的に売却するべき」との回答がありました。

- ・事務事業の見直しについては、行政評価制度を導入し、事務事業および補助金の見直しを進めています。
- ・未利用財産の売却については、順次企画財政課監理室で対応しており、今後も積極的に売却を進めていきます。

公の施設の見直し

問7では、回答者のうち50%以上から「利用度の低い施設の統廃合や民営化などを積極的に進めるべき」との回答がありました。

- ・利用度の低い施設については、統廃合を検討していきます。
- ・公の施設については、現在40施設で指定管理者制度を導入しています。しかし、公募をしていないため財政効果がいま出ていないのが現状です。今後は、公募を含めて積極的に制度の導入を検討していきます。

行政サービスの向上

問6では、回答者のうち40%以上から「住民からの苦情や意見の積極的な活用」に取り組むべきとの回答があり、次いで30%以上から「接客マナーの向上」に取り組むべきとの回答がありました。

- ・「住民からの苦情や意見の積極的な活用」については、昨年町内16地区でタウンミーティングを実施しました。住民からの貴重な意見については、今後のまちづくりや行財政改革に反映していきます。
- ・「接客マナーの向上」については、昨年12月から庁舎1階にインフォメーションコーナーを設置し、本庁舎職員

が交代で住民に対応することで、接客マナーの向上を目指していきます。

今後重点的に取り組むべき事項

問10では、回答者のうち30%以上から「職員数の削減や職員給与の適正化」、「住民への情報公開や意見を反映しやすい体制づくり」に重点を置くべきとの回答があり、次いで20%以上から「町出資団体の統廃合や経営改善」に重点を置くべきとの回答がありました。

- ・「職員給与の適正化」については、今後も国の人事院勧告に基づき見直ししていきます。
- ・「意見を反映しやすい体制づくり」については、今月から毎週水曜日に本庁と富来支所で町長談話室を開催し、住民からの意見を町政に反映させていきます。
- ・「町出資団体の統廃合や経営改善」については、志賀町公共施設等管理公社と富来観光産業振興公社を統合し、株式会社志賀町振興サービスを設立するとともに、民間の経営手法による効率化とコストの削減を図っていきます。
- ・その他の出資団体については、昨年度、行財政改革を推進するため各団体の課題を整理し、具体的な改革プランを取りまとめました。今後も改革プランが推進されるよう出資団体を指導していきます。

今後の行政サービスのあり方

問12では、回答者のうち70%以上から、「現在の財源の中で、行政サービスの質や量を見直すべきである」との回答がありました。

- ・限りある財源の中で行政を運営して行くため、事務事業の仕分け作業を実施し、身の丈にあった行政サービスを展開していきます。

その他に貴重な自由意見が多数ありました。「住民目線での改革が必要である」や「住民を巻き込み痛みを分かち合うことも必要である」との心強い意見もいただきました。将来の子供たちに負担をかけることのないように、住民の皆さんと共に改革に取り組んでいきます。

今後は、これらの結果などを参考に第2次志賀町行政改革大綱・集中改革プランなどを策定するとともに、毎年、集中改革プランの進捗状況を広報やホームページで公表していきます。

※詳細なアンケート結果については、ホームページの行財政改革をご覧ください。

お問い合わせ 総務課行政改革推進室

☎ 32-9311

町内IP8-32-9311